

金田町人の動き

(1月1日現在)

世帯数	2,508		
人口	9,319		
男	4,518	女	4,720
出生	11	死亡	3
転入	36	転出	38

かなだ

第 1 5 8 号

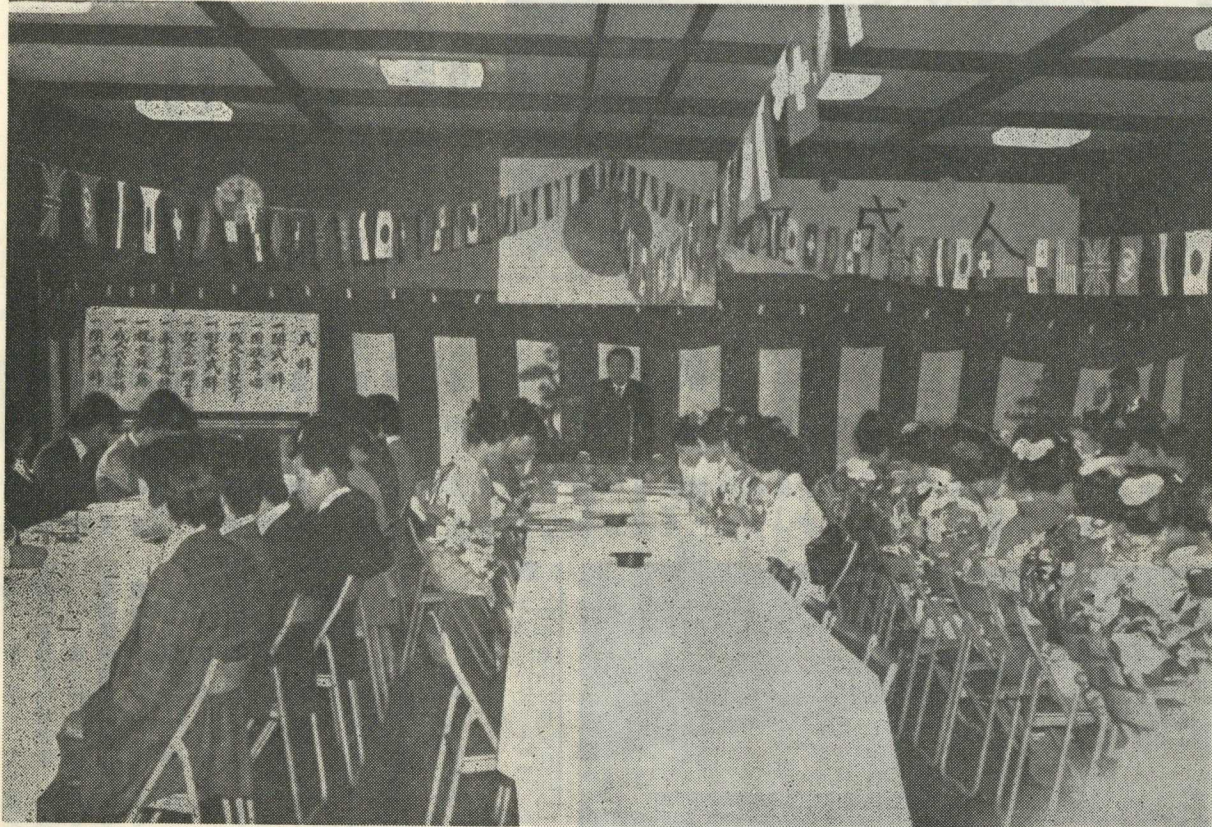
金 田 町 報

発行所 金田町役場総務課

編集兼 藤 川 義 臣
発行人

印刷所 栗 林 印 刷 所

電話 (09474) ② 0506番



はたちを祝う

金田町成人式

住民課 福祉係

今年晴れて大人の仲間入りをした青年諸君を祝する成人式が一月十五日、中央公民館で、議員

名誉公民、婦人会会長、青年団団長、来賓の方々の列席を仰ぎとり行われました。

今年、百十一名の該当者がありましたが六十六名の出席者があり、盛況でありました。

町長の祝辞のあと、議会議長、中学卒業時の恩師の代表の方々のお祝いの辞をいただき、町より記念品として金杯が贈られました。成人を代表して香月伸子さんが答辞を述べ、厳粛なる式典を終りました。

その後、記念写真を撮影し、引続き祝宴に移り、来賓、成人と、つきつきに自慢の歌が披露され、くつろ

いだ和やかなムードのなか、心より成人諸君の前途のご多幸と寄与願います。

2月のこよみと行事

和名 如月(きさらぎ)寒さがきびしいので雑物をさらに重ねる。衣更着から二月を如月という。

- | | | | | | | | | |
|------------|--------|-------|----------|--------|-----|----|----|---------|
| 28 | 22 | 20 | 14 | 11 | 7 | 4 | 3 | 1 |
| 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 | 日 |
| 春の全国火災予防運動 | 心配ごと相談 | 乳幼児検診 | バレンタインデー | 建国記念の日 | 旧正月 | 立春 | 節分 | 成人病予防週間 |

お知らせ



所得税・贈与税の申告はじまる

田川 税務 署

今年も確定申告のシーズンになりました。
所得税の確定申告は二月十六日から、贈与税の申告は二月一日からそれぞれ始まり、申告期限はどちらも三月十五日までですが、期限間近になりますと税務署の窓口も大変混雑し、落ち着いて相談ができなかつたり、長い間待っていたり、いろいろなことにもなりますから、申告はできるだけ早めに済ませてください。

- 基礎控除 二九万円
- 配偶者控除 二九万円
- 扶養控除(一人) 二九万円
- 社会保険料控除 支払額の全額
- 生命保険料控除 最高五万円

また、贈与税は、個人から財産をもらった人にかかる税金です。贈与税の基礎控除は六十万円ですから、一年間に贈与を受けた財産が六十万円を超える人は申告が必要です。

所得税の確定申告が必要なのは、
①商売をしている方や不動産収入のある方などで、昭和五十二年中の所得が配偶者控除、扶養控除、基礎控除などの所得控除の所得控除の合計額より多い人。
②サラリーマンで、給与の年収が一千万円を超える人や給与以外の所得が二十万円を超える人などです。
なお、所得控除の主なものには次のようになってい

無料申告相談を

御利用ください

税理士会田川支部

納税者の皆さんにとって税金の計算や申告の記載など、なかなか容易でない方も多いのではないかと思われます。

そこで税理士会田川支部では、小規模納税者を対象として、次のように各地に税理士が出張して無料で申

児童手当支給について

住民課福祉係

五十二年二月七日(火) 午前九時三十分より午後二時三十分まで、印鑑と福祉係より通知されたハガキを持参の上、役場会計にて受

旧軍人増加恩給

受給資格者について

兼ねて町当局の手により町報を通じて再三連絡致しましたが、県民生部援護課(受給者)は実役(在職)年数プラス戦地加算により受給資格者となつていますが、申請者が僅少であることは折角の国の恩典を享受することを願ひ町報を借りてしようとする次第で

老令年金受給者の

『現況届』は2月15日までに

国民年金から年金を受けたい人は、毎年一度『現況届』を提出しなければなりません。
この届は、年金支払いを確実にするために、受給者の生存や住所などを再確認するためのものですから、届をうっかり忘れると今後

の年金支払いが止まってしまう。
提出期限は、受けている年金の種類によって、次のようになっています。
老令年金、通算老令年金を受けている人は、提出期限がちかずにいます。忘れずに提出して下さい。

年金の種類	提出期間	注意事項
老令年金 通算老令年金	昭和53年 2月15日まで	・届の用紙は社会保険庁から受給者に直接郵送されます。(ハガキ式) ・届には金田町長の証明が必要。 ・提出先は社会保険庁
障害年金 母子年金 遺児年金 寡婦年金	昭和53年 5月31日まで	・届の用紙は直方社会保険事務所から受給者に配布されます。(4月頃) ・提出先は金田町役場

あなたには、老令福祉年金は支給されません
大正・昭和生れの方へ
【国民年金】

現在、七十才以上のおとしよりに老令福祉年金が支給(所得額等により停止されている人もある)されていますが、明治四十四年四月以降に生れた人には、七十才になつてもこの老令福祉年金は支給されません。
これは、昭和三十六年以来、明治四十四年四月二日以降に生れた人は、国民年金、厚生年金保険など八種類の公的年金制度に、必ず加入しなければならぬといふことになりました。いまだに「国民年金に加入しなくても福祉年金だけは受けられる」と誤解されている人がありますが、厚生年金保険や共済組合などに加入されていない大正、昭和生れの人は国民年金に加入していないと、なんの年金も受けられない寂しい老後を迎えることになってしまいます。
国民年金への未加入者は、いままぐ金田町役場年金係で加入手続きをしてください。

副会長 伊藤 環